資料8

九州７県「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の合同開催について

令和8年2月19日

九州運輸局自動車交通部貨物課

九州７県「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の合同開催について

国土交通省

趣旨・目的

○平成２７年度から中央及び各都道府県に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。
（各都道府県に設置された協議会は「地方協議会」）

○地方協議会では、年々通達上の周知事項が増加しており、**周知事項の説明に多くの時間が必要となっており、**協議の時間が限られているのが現状。

○今年度の議題である「令和６年４月以降のトラック輸送の現場での変化や課題に対する対応策」等について、**九州各県の協議結果等を共有することは有意義ではないか**。

○以上を踏まえ、**①周知事項の一元化、②九州７県の地方協議会の協議結果等の共有　を目的として**、今年度、**試行的に**九州７県の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を合同開催する。

開催概要

◆開催形式　：　**WEB形式**（後日会議URLを送付）
◆委　　員　：　**各県の協議会委員**
◆開催時期　：　**令和８年３月１６日（月）**
※当日参加出来なかった委員の皆様へは後日録画データを送付予定
※開催後アンケートを実施し、九州協議会の開催方法等の意見を伺うとともに、当日の説明内容への質疑についてもアンケートの中で受付予定
◆開催内容：　**①各県協議会の協議結果等の報告**
②周知事項の説明
（九州運輸局、公正取引委員会事務総局九州事務所、九州経済産業局、九州農政局からの説明を予定）